

平成5年度方針



三月定例市議会に先立ち、大町市長は、平成五年度の施政方針を発表しました。

今年の主な事業

【発展の基礎づくり】

(七億四千九百万円)

河川整備ほか 王億三千九百万円

【快適な生活環境都市づくり】

(一十三億四千三百万円)

下水道整備 五億四千八百万円

水道事業整備 三億四千八百万円

清掃対策整備 十一億四千七百万円

公営住宅建設ほか 三億円

四箇横断自動車道関連の周辺整備については、南国・須崎間のうち、伊野までの区間については、平成八年度開通を目指して進んでいます。

そこで、市閑係の周辺整備については県単独補助事業として農道水路改良、砂防事業、および公民館建設工事を計画しています。

新たな時代の流れに対して、自治体戦略が強く求められております。県総合開発計画、地方開拓点都市基本計画など各種計画との整合性も考慮しながら、本市のあるべき姿を整理すると共に財源対策に配慮した実効性のある事業に取り組んでいきます。

都市基盤の整備については、後免町市街地の再開発事業を地方拠点都市整備の中核をなすものと受け止め積極的に取り組みました。

市街地再開発のエリアは後免町一丁目の約一・五㌶ですが、「再開発事業準備組合」が設立されましたので、まちづくりを先導するモデル地区と位置づけ、基本計画や事業計画づくりに取り組みたいと考えます。

高知空港の再拡張これに伴う港の整備は市の発展はもとより県際学場にとっても極めて重要な課題であります。

高知空港再拡張、県物流基地など大型プロジェクトによる農地のかい廻、農業従事者の高齢化、後継者不足などに対応するため、将来にわたって残すべき優良農地の生産性向上のためのほ場整備を中心とした土地基盤整備が急務であると受け止めています。

ほ場整備については、空港周辺の約二百八十㌶分について地形図の作成、権利関係調査を行い、合意形成がまとまった地区から順次実施したいと考えます。

同和対策事業については、小集落地区改良事業による市営住宅の建て替えを百戸予定しています。本年度は、小山田地、中央田地の住宅二十八戸建築を計画しています。

【活力ある産業都市づくり】

農林業の振興 四億五千三百万円

商工の振興 七千百万元



後免町商店街

【健康福祉都市づくり】

(四十八億三千一百万円)

児童福祉対策 十七億千八百万円

身体障害者福祉対策 二億三千百万円

老人福祉対策 七億三千五百万円

保健衛生 二億千六百万円

同和対策ほか 十九億三千七百万円

【生涯学習の推進と文化都市づくり】

(五億七千六百万円)

オーナガドリ保存など文化財保護ほか

新規事業開拓などを学校施設整備

クラブ・アンド・ビルトを行な

て財政構造の健全化を目指してまいりたいと存じます。

若者の人口定住を図るために、就労の機会を拡大していくことが必須の要件であると考えます。

そこで、地方拠点都市整備法の薬業業務施設、十日町市役所、當業所、試験研究機関などの集積である通産省のオフィス・アルカディア事業の導入について努力を払ってきました。現在、産業業務創立地内清掃調査を実施し、地域振興整備公団の事業実施に向けて積極的に取り組みます。

中小企業については、低迷する構造不況のため深刻な状況にあり、融資制度の創設について市中小企業基本対策審議会に諮問しました。

農林業については、本年度から新しい「木田當農活性化対策」が実施されます。これまでの米の生産調整から政府備蓄米、他用途利用米の確保にも配慮したこと、「里まとい米づくり」の推進がねらいになりました。農業者、農業団体の主体的取り組みを基礎に、稲作と転作を通じる望ましい経営体の育成や生産性の高い水田農業の確立を図るよう努めます。

保健、医療、福祉の施策については、国の高齢者保健福祉推進計画の指定に努力し、本市の地域文化力年戦略を踏まえ、老人保健福祉計画を策定中です。

保健福祉センターが完成し、各種健康診査や予防事業の拠点として医療機関をはじめ関係団体との連携、強化をより一層図ると共に、歯科医院を生かした健康文化の都市づくりを進めます。

次に、国民健康保険ですが、平成四年度より社会保険診療報酬が平均三割引き上げられました。自然増を含めますと療養給付費費用額は前年に比べて一割程度の伸びが見込まれます。

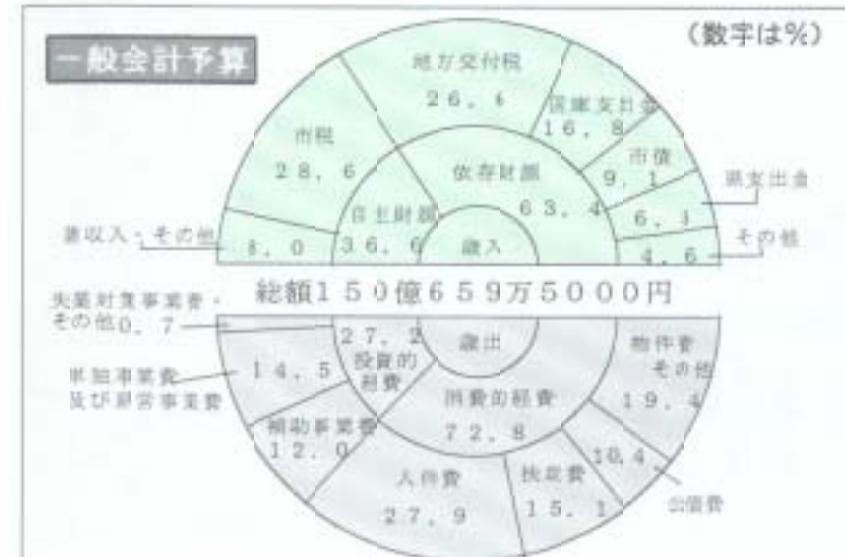
同様に、国民健康保険事業については、国と高齢者保健福祉推進計画の指定に努力し、本市の地域文化力年戦略を踏まえ、老人保健福祉計画を策定中です。

保健福祉センターが完成し、各種健康診査や予防事業の拠点として医療機関をはじめ関係団体との連携、強化をより一層図ると共に、歯科医院を生かした健康文化の都市づくりを進めます。

次に、国民

空港再拡張など具体的な論議

「然と間和したあはいへる」



可決された主な議案

南国市保健福祉センター設置
および管理に関する条例

南国市保健福祉センター設置 および管理に関する条例

などについて、地元が心配しています。県には、三十数の優良農地を提供する地元の立場に立つて、地元の活性化につなげていくよう要請していきます。また、大庭地区は買収単価で進行していくないようで、県としては平成五年度には計画の見通しをつけるようです。

もせずに放置されてきたのが
修繕の原因と考えています。
道づくりとまちづくりがメー
ンとなります。まずは、権利
調査を行つてからになります。
商店街をどうするか、駐車場を
どうするか、貸付制度によって
などこれから詰めなければなり
ません。

問 地方拠点都市へ向けて行う事業、事業費、年度などのスケジュー
ルはどうなっているのか。
答 事業には大きく分けて六つの柱があります。一、拠点地区をどう整備するか。二、市街地と居住環境をどう関連させるか。三、商業業務施設をどうするか。四、河川整備や下水道などの生活基盤設備をどうしていくか。五、交通ネットワークをどう整備するか。六、学術・教育・スポーツ施設を中心とする事業費を決める作業を進めていく個々の事業については、現在各省の意見を聞きながら、実施年度をどうなしていけるのか。

基本計画を策定

地方拠点都市へ向けて行う事業費、年度などのスケジュールはどうなっているのか。事業には大きく分けて六つあります。一、拠点地区を準備するか。二、市街地と居

環境をどう関連させるか。三、商業施設をどうするか。四、河川整備や下水道などの生活基盤整備をどうしていくか。五、交通ネットワークをどう整備するか。六、学術・教育・スポーツ施設をどう整備するかで、基本計画は約百四十一事業、うち南国市に関連するものは三十七事業にのぼります。

個々の事業については、現在各省の意見を聞きながら、実施年度と事業費を決める作業を進めています。

通産省が十分な見通しをつけ、
四国でたゞ一つ指定したもの。また、税制や融資の上で、優遇措置を含めたハイテク・パークと一緒に持つたものにし、進出企業については、日本立地センターで可能性調査などに取り組んでいます。
企業の誘致は数年先になりますが、県・通産省・地域振興整備公団の協力を得ながら取り組んでいきます。

（回議会定例会）が三月五日に
の日程で開かれ、平成五年度
三議案を可決しました。
までの四日間行われ、竹内、
今西、中村、門脇、山崎、井
にかける市長の政治姿勢や保
考えをただしました。

問 企業誘致が地元に与えるメリ
ットはあるのか。

三 例えば、高知カシオでは二百
四十人の従業員のうち九十六人が
南国市内からの雇用ですし、Uタ
ーンした方もいます。

長い歴史があれに高野町に残り、
たい意図が強くなってきており、
東工業の卒業生の就職先でも、県
内と県外のバランスが逆転し始め
ているようです。

企業は地の利と人材を求めてや
って来ます。南国市はその条件を
満たしていますので、進出企業に
ついては市が主体性を持つて取り
組んでいきます。

ハイテク・パークの進捗状況
はどうなっているのか。

面積で五六㌶の運み具合です。
五人の大口の地権者が残っています
が、今後の生活設計への不安の
解消がネックになっています。

後免町の市街地再開発はどう
なっているのか。

や用水の確保、耕種地保全、生活道路の整備等、農道のアクセス道への整備などが示されており、県も誠意を持った対応を約束しています。また、前回の改修工事の河川改修についても秋田川については六月に着工の予定です。

三 自動車道でも優良農地がなくなるルート変更の申し出をしてはどうか。
建設者が行うもので、計画決定もされている。優良農地を分断するもので、ルート変更の申し出はしが困難であるとの声が空港再拡張だけでも対応に精一杯の実情を訴えていきたい。

集落整備事業が打ち切り

んらかの移行措置を取つてもらいたい。別の補助事業や有利な起債の適用など、県と協議したいと考えています。

一九五九年五月

は場所探し関係者の同意が得られ、具体的にはどこで、いつまで、何をやるかなどについての協定がなっているのか。

物流基地の進展は、
浜改田地区については、交
通量の増加・下水・排水の処理
などについて、地元が心配して
います。県には、三十秒の優良
農地を提供する地元の立場に立
つて、地元の活性化につなげて
いくよう要請していくます。ま
た、大庭地区は貢収単価で進行
しています。

もせずに放置されてきたのが
修繕の原因と考えています。
道づくりとまちづくりがメー
ンとなります。まずは、権利
調査を行つてからになります。
商店街をどうするか、駐車場を
どうするか、貸付制度によって
などこれから詰めなければなり
ません。

問 地方拠点都市へ向けて行う事業、事業費、年度などのスケジュー
ルはどうなっているのか。
答 事業には大きく分けて六つの柱があります。一、拠点地区をどう整備するか。二、市街地と居住環境をどう関連させるか。三、商業業務施設をどうするか。四、河川整備や下水道などの生活基盤設備をどうしていくか。五、交通ネットワークをどう整備するか。六、学術・教育・スポーツ施設を中心とする事業費を決める作業を進めていく個々の事業については、現在各省の意見を聞きながら、実施年度をどうなしていけるのか。

集落整備事業が打ち切り

県の補助事業の整備事業が打ち切られたが、どう考えるのか。

や用水の確保、緑地整備、生活道路整備のアクセス道への整備などが示されており、県も誠意を持った対応を約束しています。また、前回の改修工事の河川改修についても、秋田川については六月に着工の予定です。

通産省が十分な見通しがつけ
西国でただ一つ指定したもの。ま
税制や融資の上で、優遇措置
を含めたハイテク・パークと一緒に
性を持つたものにし、進出企業に
いては、日本立地センターで可
能性調査などに取り組んでいます。
企業の誘致は数年先になります
が、県・通産省・地域振興整備公
團の協力を得ながら取り組んでい
ます。

三 厚生省には早くから意見表示をしていましたので、全国二十カ

南国市保健福祉センター設置

南国市保健福祉センター設置 および管理に関する条例

南国市立高齢者多世代交流プラザ 設置および管理に関する条例